

令和7年度 第2回函南町文化財保護審議会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和8年2月5日（木） 午後1時30分から午後4時まで
- 2 会 場 函南町文化センター 2階 特別会議室
函南小学校東校舎（現地視察）
- 3 出席者 山内会長、増島副会長、佐藤委員、齋藤委員、鈴木委員、樋口委員、事務局 久保田教育長、森田生涯学習課長、戸田

4 審議会進行

- (1) 開 会
- (2) 教育長挨拶
- (3) 会長挨拶
- (4) 報告事項

ア 史跡箱根旧街道災害復旧整備事業について

災害復旧背日事業の振り返りと、今年度に施工する安全対策工事、一般開放に係るスケジュールについて説明。開放後に想定される懸案事項について説明した。

イ 史跡山中城の遺跡範囲の変更について

山中城は周知の遺跡である「岱崎城跡」に該当し、史跡指定を受けた箇所が史跡として整備されている。史跡指定を受けていない「周知の遺跡」外で箱根山組合による樹木伐採が行われ、その伐採に伴う作業道路敷設に際し、土塁状の遺構が毀損された可能性が指摘されたが、専門家による確認の結果、遺構ではないとの判断に至った。伐採は森林法による申請がなされ、法的に問題はないが、既発エリアに城郭を構成する遺構が埋蔵されている可能性が含まれるため、静岡県埋蔵文化財センター及び三島市文化財課を交え、周知の遺跡範囲として追加する方向で調整している。

(5) 協議事項

ア 古民具資料の取扱いについて

考古資料、古民具資料の移設先の候補となっている函南小学校東校舎の現地視察を実施。視察後協議事項の趣旨と学校側の意向を説明し、委員から意見を聴取した。

委員からは周辺自治体の資料収集と展示はテーマを決めたうえで実施しており、それと重複しない資料を選ぶことや、行政間での調整が必要との意見があった。

また、函南小学校東校舎の活用となった場合、学校のカリキュラムとの調整が必須であり、学校・学校教育課と調整し、使える教室を確保したうえで、少しずつ資料を運び込み、学校教育で活用できることを前提に調整を進めていくことで委員の理解を得た。

脱穀機等の工業製品も、製造元が現在存在しない場合は、製品が保管されていない可能性があるため、確認の上、取扱いを判断するよう意見があった。

協議事項で出た意見は事務局がまとめ、山内会長を交え当案件の調整を進めていくこととなった。

5 その他

次回の審議会では古民具の協議を継続する。

一般開放後の箱根旧街道の視察も検討しているので、改めてご連絡します。

6 閉会